請求書（ポスターの作成）

丸亀市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第8条の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和7年　　月　　日

丸亀市長　　　　　　　　　　あて

住　　所

氏　　名

法人にあっては、主たる事務所の

所在地、名称及び代表者の氏名

電話番号

1　請求金額　　　　　　　　　　　　　　　　　円

2　内　　訳　　　　別紙請求内訳書のとおり

3　令和7年4月20日執行　丸亀市議会議員選挙

4　候補者の氏名

5　銀行名、口座名及び口座番号

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 金融機関名 |  | 本・支店名 |  |
| 預金種別 | □当座　□普通 | 口座番号 |  |
| フリガナ |  |
| 口座名義 |  |

注意：1　預金種別は□欄に✔印を付してください。

　　　2　口座名義人と請求者は同一人としてください。

備考

1　この請求書は、候補者から受領したポスター作成枚数確認書及びポスター作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。

2　候補者が供託物を没収された場合は、丸亀市に支払を請求することはできません。

別紙

請求内訳書

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| ポスター掲示場数 | 作成金額 | 基準限度額 | 請求金額 | 備考 |
| 単価A | 枚数B | 金額A×B=C | 単価D | 枚数E | 金額D×E=F | 単価G | 枚数H | 金額G×H=I |  |
| 233 | 円 | 枚 | 円 | 円1,899 | 枚 | 円 | 円 | 枚 | 円 |  |

備考

1　「ポスター掲示場数」の欄には、ポスター作成証明書のポスター掲示場数欄に記載されたポスター掲示場数を記載してください。

2　E欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。

3　G欄には、A欄とD欄とを比較して少ない方の額を記載してください。

4　H欄には、B欄とE欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。